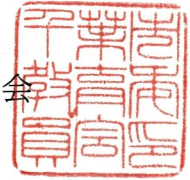


6千教企第420号
令和7年3月25日

千葉市学校教育審議会 様

千葉市教育委員会



学校適正規模・適正配置について（諮問）

千葉市学校教育審議会設置条例第2条により、次に掲げる事項について、理由を添えて諮問いたします。

記

諮問事項

1 学校適正規模・適正配置について

【諮問理由】

本市は、昭和40・50年代の児童生徒数の急増期に数多くの小・中学校を設置するなど、教育環境の整備に努めて参りました。一方で、少子化に伴い児童生徒数が減少する中で、平成18年に本市初の統合校を開校して以降、平成30年4月に「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」を策定するなどして、これまでに小学校26校を12校、中学校8校を4校とする学校統合を実現するなど、小・中学校の適正規模化及び適正配置に取り組んでまいりました。

しかしながら、少子化の進展により、本市の大半の地域において児童生徒数の減少に歯止めがかかる見込みはありません。その一方で、再開発等により局所的に児童生徒数が急増し教室不足が生じる地域もあるなど、児童生徒数や学校規模の偏在と、それに伴う諸課題が顕在化しています。

その様な中であっても、現代の学校教育に求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育の質の充実を図っていく必要があります。そして、子どもたちの資質能力を育成するためには、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力をはぐくみ、社会性や規範意識を身に付けることが重要になります。また、児童生徒一人一人が、学校行事等において活躍する場、異学年交流の機会を持つこと、運動場や特別教室等を十分に活用して活動することも資質能力の育成に欠かせない要素となります。

加えて、子どもたちの資質能力を育成するためには、それを支える教育環境の整備が不可欠となります。特に、質の高い教職員の存在は大切であるからこそ、教員不足や教員採用試験における倍率の低下などに大変な危機感を持っています。学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教員の処遇改善に一層取り組んでいかなければなりません。一方で、社会全体で生産年齢人口が減少するとともに労働市場全体で人材獲得競争が激しさを増す中であっても、教職員を確保するなど持続可能な教育環境の構築に向けて取り組む必要があります。

つきましては、本市の教育目標「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」の実現に向け、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ることを目的に取り組んでいる学校適正規模・適正配置について、より推進力を高めるための方策をご審議いただきますようお願いいたします。